

学科試験解答

【問題1】 正解 3

1. ○ 社会保険労務士の登録を受けていないF Pであっても、老齢基礎年金や老齢厚生年金の受給要件や請求方法を顧客に説明することはできる。
2. ○ 弁護士の登録を受けていないF Pであっても、任意後見受任者になることはできる。
3. × 金融商品取引業の登録を受けていないF Pは、個別具体的な投資助言などを行うことはできない。
4. ○ 生命保険募集人の登録を受けていないF Pであっても一般的な生命保険の商品性や活用方法を説明することはできる。

【問題2】 正解 2 (ア) 2 (イ) 一般 (ウ) 介護 (エ) 75歳

- ・健康保険の被保険者資格を喪失した者で、喪失日の前日までに引き続き2ヵ月以上被保険者であった者は、所定の申出により、最長で(ア 2)年間、健康保険の任意継続被保険者となることができる。
- ・全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)の場合、(イ 一般)保険料率は、都道府県ごとに定められているのに対して、(ウ 介護)保険料率は、全国一律に定められている。
- ・国民健康保険の被保険者が(エ 75歳)に達すると、その被保険者資格を喪失し、後期高齢者医療制度の被保険者となる。

【問題3】 正解 4

1. × 休業開始日前1年間に、みなし被保険者期間が通算して12ヵ月以上なければ支給されない。
2. × 休業開始日から休業日数が通算して180日に達するまでの間は、原則として、休業開始時賃金に支給日数を乗じて得た額の67%相当額である。
3. × 休業開始日から休業日数が通算して93日に達するまでに3回を限度として支給される。
4. ○ なお、同居や扶養は要件となっていない。

【問題4】 正解 4

1. ○ 一定の手続きを行うと2年間前納することができる。
2. ○ 記述のとおり。
3. ○ 記述のとおり。
4. × 免除・猶予を受けた翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、保険料に対して経過期間に応じた加算額が上乗せされる。

【問題5】 正解 3

1. ○ 65歳以降の老齢基礎年金と遺族厚生年金の併給は認められている。
2. ○ 記述のとおり。
3. × 厚生年金保険の3号分割の対象となるのは、2008年以降の国民年金の第3号被保険者期間である。
4. ○ 記述のとおり。

【問題6】 正解 2

1. × 国民年金の第3号被保険者は国民年金基金に加入することはできない。
2. ○ 国民年金の任意加入被保険者も加入することができる。
3. × 小規模企業共済に支払った掛金額の全額が所得控除の対象となる。
4. × 加入後4ヵ月目から1年間、国の助成を受けることができる。

【問題7】 正解 4

1. × 年金受取開始日前に被保険者が死亡した場合、それまでに払い込んだ既払込保険料相当額が死亡給付金として支払われる。
2. × 変額個人年金保険は、特別勘定での運用成果によって将来の年金額や解約返戻金額が変動する。
3. × 夫婦年金は、どちらか一方が生存している限り年金が支払われる。
4. ○ 終身年金は、生存している限り年金が受け取れるため、他の条件が同一である場合、統計上で男性より長寿の傾向にある女性の方が保険料は高くなる。

【問題8】 正解 1

1. × 一時所得ではなく、雑所得として所得税の課税対象となる。
2. ○ 障害給付や遺族給付については非課税となる。
3. ○ 未支給年金は相続税の対象とはならず、遺族の一時所得として所得税の対象となる。
4. ○ 記述のとおり。

【問題9】 正解 4

1. × 融資額の上限は8,000万円である。
2. × 元金均等返済を選択することもできる。
3. × 店舗併用住宅を建築する場合、住宅部分の床面積は全体の2分の1以上なければならない。
4. ○ 記述のとおり。

【問題10】 正解 4

1. ○ 記述のとおり。
2. ○ 記述のとおり。
3. ○ 記述のとおり。
4. × 資金の使途については制限されていない。

【問題11】 正解 4

1. ○ 記述のとおり。
2. ○ なお、純保険料は予定死亡率と予定利率を用いて計算し、付加保険料は予定事業費率を用いて計算する。
3. ○ 予定利率を低く設定すると保険料は高くなる。
4. × 実際に要した事業費が、予定事業費率を下回った場合は費差益が生じる。

【問題12】 正解 3

1. ○ 変額保険であっても死亡保険金には、最低保証がある。
2. ○ 一時金で死亡保険金を受け取る場合、年金形式で受け取るよりも受け取り総額は、少なくなる。
3. × 死亡保険金からすでに支払われた生存給付金が差し引かれることはない。
4. ○ 定期保険特約を同額の保険金額で更新する場合、告知や医師の診査は不要である。

【問題13】 正解 4

1. ○ 養老保険は、保険期間中に被保険者が死亡または高度障害状態となった場合は死亡保険金や高度障害保険金が支払われ、その時点で契約が消滅する。
2. ○ 記述のとおり。
3. ○ 記述のとおり。
4. × 円換算支払特約を付加している場合でも為替変動の影響は受ける。

【問題14】 正解 1

1. ○ 記述のとおり。
2. × ヒューマン・ヴァリュート約*の死亡保険金の受取人は法人である。
3. × 団体信用生命保険の死亡保険金受取人は、住宅ローンの債権者（金融機関など）である。
4. × 一般財形の積立限度額に制限はない。また、利子差益が非課税になることもない。

※ヒューマン・ヴァリュート約とは、代替者の採用や育成にかかるコストを補填する目的で付加する特約である。

【問題15】 正解 1

1. ○ 自動振替貸付によって保険料の払込みに充当された金額は、生命保険料控除の対象となる。
2. × 所得税の控除限度額は、各4万円である。
3. × 財形保険（財形貯蓄保険、財形終身年金保険）の保険契約の保険料は生命保険料控除の対象とならない。
4. × 特定疾病保障定期保険の保険料は、一般の生命保険料控除の対象となる。

【問題16】 正解 4

1. ○ 死亡保険金受取人が法人である終身保険の支払保険料は、全額を資産に計上する。
2. ○ 支払った保険料の全額を保険料積立金として資産計上する。
3. ○ 下記※1参照。
4. × 下記※2参照。全期払い（終身払い）で解約返戻金のない定期保険や医療保険は、支払保険料の全額を損金に算入される。

※1 2019年7月8日以後（一定の契約については10月8日以後）に締結した保険契約の経理処理

最高解約 返戻率	取扱い		
	資産計上期間	資産計上額	資産取り崩し方法
50%以下	資産計上不要（全額損金算入）		
50%超 70%以下	保険期間の当初4割 相当の期間	年間の支払保険料 ×40%	保険期間の75/100相 当期間経過後から、 保険期間の終了の日 まで。
70%超 85%以下		年間の支払保険料 ×60%	
85%超	保険期間開始日から 解約返戻率が最高と なる期間の終了	年間の支払保険料× 最高解約返戻率×70% （保険期間開始日か ら10年経過日までの 期間は90%）	解約返戻金が最高と なった期間経過後か ら、保険期間終了の 日まで。

※2 医療保険（解約返戻金のないタイプ）の経理処理

契約者	被保険者	受取人	支払保険料		経理処理
法 人	役員・ 従業員	法 人	全期払い （保険期間＝払込期間）		医療保険料（損金）
			短期 払い	年間保険料 30万円超	※以下の金額を医療保険料 （損金） 年間保険料×払込年数÷ （116年－加入年数）
				年間保険料 30万円以下	医療保険料（損金）

【問題17】 正解 2

1. ○ 記述のとおり。
2. × 保険金支払額が保険金額に満たない場合（または保険金額の80%相当額以下の場合）には、保険金が支払われた後も保険金額は変わらない。
3. ○ 隣家の消火活動による損害は、補償の対象となる。
4. ○ 雪災により建物や家財が被害を受けた場合は、補償の対象となる。

【問題18】 正解 1

1. × 家族傷害保険では、保険期間中に生まれた記名被保険者本人の子は、被保険者となる。なお、追加保険料を支払う必要はない。
2. ○ 普通傷害保険では、就業中の事故によるケガは補償の対象となる。
3. ○ 国内旅行傷害保険では、細菌性食中毒を発症した場合、補償の対象となる。
4. ○ 海外旅行傷害保険では、海外旅行のため自宅を出発し帰着するまでの間によるケガや細菌性食中毒、地震・噴火・津波によるケガを補償の対象とする。

【問題19】 正解 1

1. ○ 記述のとおり。
2. × 先進医療特約の対象となる先進医療は、診療・治療を受ける時点において厚生労働大臣によって定められたものである。
3. × 限定告知型は、告知の範囲が限定されているため一般の医療保険と比較した場合、保険料は高くなる。
4. × 一般にがん保険では、入院給付金支払日数が無制限となっている。

【問題20】 正解 3

1. ○ 単独事故による損害を補填するために車両保険へ加入することは正しい選択である。
2. ○ 地震による津波に備えるために地震保険に加入することは正しい選択である。
3. × 原動機付自転車での事故は個人賠償責任補償特約の対象とならない。
4. ○ 病気やケガにより就業不能となるリスクに備えて所得補償保険に加入することは正しい選択である。

【問題21】 正解 1

1. × 日本の貿易黒字は、円高要因となる。
2. ○ 日本の物価が相対的に上昇すると、米国で物を購入する動きが強まり円をドルに換える量が多くなり、円安要因となる。
3. ○ 米国金利と日本の金利差が大きくなると米国の金融商品へ投資する動きが強まり円をドルに換える量が多くなり、円安要因となる。
4. ○ 日本銀行が国債の買入れ等、買いオペレーションを行うと、一般に、市中金利の低下要因となる。

【問題22】 正解 3

1. ○ 記述のとおり。
2. ○ 記述のとおり。
3. × 単位型投資信託は、募集期間のみ購入ができる投資信託である。また、追加型投資信託は、いつでも購入できる投資信託である。
4. ○ なお、ベンチマークを上回る運用成果を目指す運用手法をアクティブ運用という。

【問題23】 正解 2 (ア) 0.49% (イ) 低い

表面利率が1.00%で、償還までの残存期間が5年の固定利付債券を、額面100円当たり102円で購入した投資家が、2年後に、額面100円当たり101円で売却した。この場合の所有期間利回りは(ア 0.49%)であり、償還期限まで5年間保有した場合の最終利回りよりも(イ 低い)。

$$\text{所有期間利回り} = \frac{\text{表面利率} + \frac{\text{売却価格} - \text{買付価格}}{\text{所有期間}}}{\text{買付価格}} \times 100$$

$$\begin{aligned} &= \frac{1.00 + \frac{101 - 102}{2}}{102} \times 100 \\ &= 0.490\cdots \rightarrow \underline{0.49\%} \end{aligned}$$

$$\text{最終利回り} = \frac{\text{表面利率} + \frac{\text{額面金額} - \text{発行価格}}{\text{所有期間}}}{\text{発行価格}} \times 100$$

$$\begin{aligned} &= \frac{1.00 + \frac{100 - 102}{5}}{102} \times 100 \\ &= 0.588\cdots \rightarrow \underline{0.59\%} \end{aligned}$$

【問題24】 正解 2

1. ○ 記述のとおり。
2. × 中央銀行が金融引締めを行うとフラット化^{※1}し、金融緩和を行うとスティープ化^{※2}する。
3. ○ 景気拡大が予想されると、長期金利が上昇するため、イールドカーブはスティープ化する。反対に、景気後退が予想されると、長期金利と短期金利の差が小さくなりフラット化する。
4. ○ 記述のとおり。

※1 フラット化とは、短期金利と長期金利の差が小さくなることをいう。

※2 スティープ化とは、短期金利と長期金利の差が大きくなることをいう。

【問題25】 正解 2

1. × 委託保証金の額は、30万円以上でかつ、当該取引に係る株式の時価に100分の30を乗じた金額以上でなければならない。
2. ○ 記述のとおり。
3. × 証券会社から株式を借りて「売り」から取引を開始することもできる。
4. × 一般信用取引の建株を制度信用取引の建株に変更することはできない。また、制度信用取引の建株を一般信用取引の建株に変更することもできない。

【問題26】 正解 2

1. ○ $PER = \text{株価} / 1 \text{株当たり当期純利益}$
 $12.5 \text{倍} = 2,500 \text{円} / 200 \text{円}^{\ast}$
 $\ast 1 \text{株当たり当期純利益} = \text{当期純利益} / \text{発行済株式数}$
 $200 \text{円} = 12 \text{億円} / 600 \text{万株}$
2. × $PBR = \text{株価} / 1 \text{株当たり純資産}$
 $0.5 \text{倍} = 2,500 \text{円} / 5,000 \text{円}^{\ast}$
 $\ast 1 \text{株当たり純資産} = \text{自己資本} / \text{発行済株式数}$
 $5,000 \text{円} = 300 \text{億円} / 600 \text{万株}$
3. ○ $\text{配当利回り} = 1 \text{株当たり配当金} / \text{株価} \times 100$
 $3.0\% = 75 \text{円}^{\ast} / 2,500 \text{円} \times 100$
 $\ast 1 \text{株当たり配当金} = \text{配当金総額} / \text{発行済株式数}$
 $75 \text{円} = 4 \text{億}5,000 \text{万円} / 600 \text{万株}$
4. ○ $ROE = \text{当期純利益} / \text{自己資本} \times 100$
 $4.0\% = 12 \text{億円} / 300 \text{億円} \times 100$

【問題27】 正解 3

1. ○ 現物と反対のポジションの先物を保有することにより価格変動リスク等を回避または軽減することを狙う取引を、ヘッジ取引という。
2. ○ 上に同じ。
3. × 現物資産の値下がりには、プット・オプション（売る権利）を買う必要がある。
4. ○ 記述のとおり。

【問題28】 正解 3 (ア) 0.80 (イ) 0.65 (ウ) ファンドA

無リスク金利を1.0%として、＜資料＞の数値によりファンドAのシャープレシオの値を算出すると（ア 0.80）となり、同様に算出したファンドBのシャープレシオの値は（イ 0.65）となる。両ファンドの運用パフォーマンスを比較すると、過去3年間は（ウ ファンドA）の方が効率的な運用であったと判断される。

【問題29】 正解 4

1. × 特定口座で保有する上場株式をNISA口座へ移管することはできない。
2. × NISA口座で保有する上場株式で譲渡損失が生じた場合、他の口座で保有する上場株式の譲渡益と損益通算することはできず、その損失を翌年以降に繰越すこともできない。
3. × NISA口座内での損益通算も認められていない。
4. ○ ロールオーバーする際の非課税投資枠の上限額は撤廃されている。

【問題30】 正解 1

1. ○ 円建ての仕組預金は、預金保険制度の対象となる。
2. × ゆうちょ銀行であっても預金保険制度による保護の金額は元本1,000万円までとその利息である。
3. × 金融機関同士が合併した場合、全額保護される預金を除き、預金者1人当たり1,000万円×合併した金融機関の数で計算した金額とその利息が預金保険制度によって、合併後1年間に限り保護される。
4. × 銀行で購入した投資信託は、投資者保護基金の対象とならない。

【問題31】 正解 3

1. ○ 記述のとおり。
2. ○ 記述のとおり。
3. × 賃貸収入による所得は、その規模に関わらず不動産所得となる。
4. ○ 記述のとおり。

【問題32】 正解 2

1. × 譲渡した年の1月1日時点で5年を超えていなければならない。
2. ○ 記述のとおり。
3. × 納税者のその年分の所得が2,000万円以下でなければならない。
4. × 買換資産については、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができる。

【問題33】 正解 2

1. ○ 記述のとおり。
2. × 下記参照。
3. ○ 記述のとおり。
4. ○ 記述のとおり。

合計所得金額		控除額
2,400万円以下		48万円
2,400万円超	2,450万円以下	32万円
2,450万円超	2,500万円以下	16万円
2,500万円超		—

【問題34】 正解 2

1. × 店舗併用住宅であっても床面積の2分の1以上に相当する部分がもっぱら自己の居住の用に供されるものであれば適用を受けることができる。
2. ○ 記述の通り。
3. × 合計所得金額は、2,000万円以下でなければならない（2022年度改正）。
4. × 再入居した場合は、残りの期間について適用を受けることができる。

【問題35】 正解 4

1. ○ 記述のとおり。
2. ○ 記述のとおり。
3. ○ 記述のとおり。
4. × 所得税について延納の適用を受けようとする場合、納期限までに納付すべき所得税額の2分の1相当額以上を納付する必要がある。

【問題36】 正解 2

1. × その法人の本店又は主たる事務所の所在地である。
2. ○ 記述のとおり。
3. × 800万円以下の部分について軽減税率が適用される。
4. × 2ヵ月以内に、納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。

【問題37】 正解 3

1. × 損金算入限度額があり、全額を損金に算入することはできない。
2. × 法人税の本税および法人住民税の本税については損金不算入である。
3. ○ 記述のとおり。
4. × 年800万円までの金額は損金の額に算入することができる。

【問題38】 正解 1

1. ○ 記述のとおり。
2. × 貸付期間が1ヵ月未満であれば課税取引に該当する。
3. × 3月31日までに納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。
4. × 基準期間（個人事業者の場合はその年の前々年、法人の場合はその事業年度の前々事業年度）の課税売上高が5,000万円以下の事業者は、簡易課税制度を選択することができる。

【問題39】 正解 3

1. ○ 記述のとおり。
2. ○ 適正な時価と譲渡対価との差額が受贈益となる。
3. × 役員が会社に対して無利息で貸付を行った場合、役員に対しては課税されない。
4. ○ 記述のとおり。

【問題40】 正解 1

1. ○ 記述のとおり。
2. × 売上総利益の額から販売費及び一般管理費の額を差し引いた額である。
3. × 経常利益の額から特別損益の額を加算・減算した額である。
4. × 資産の部の合計額と負債・純資産の部の合計額が一致する。

【問題41】 正解 4

1. ○ 譲受人相互間では、先に所有権移転登記を済ませた者が当該不動産の所有者となる。
2. ○ 記述のとおり。
3. ○ 記述のとおり。
4. × 誰でも登記事項証明書の交付を請求することができる。

【問題42】 正解 1

1. × 1つの手法に限定するのではなく、必要に応じて複数の鑑定評価を併用すべきである。
2. ○ 記述のとおり。
3. ○ 記述のとおり。
4. ○ 賃貸した場合の賃料などを想定することにより自用の不動産にも適用できる。

【問題43】 正解 4

1. ○ 記述のとおり。
2. ○ 記述のとおり。
3. ○ 買主が代金の一部を支払うなど相手方が契約の履行に着手した後では、手付金の放棄や倍額の提供による契約の解除はできない。
4. × 天災等の売主の責めに帰すことのできない事由であっても、買主は建物代金の支払いを拒むことができる。

【問題44】 正解 4

1. × 期間の定めのない契約となる。
2. × 賃借人からの更新拒絶は、正当事由が必要ない。
3. × 定期借家契約は利用目的による制限がない。
4. ○ 記述のとおり。

【問題45】 正解 3

1. × 市街化区域や市街化調整区域に区分されていない非線引都市計画区域もある。
2. × 分筆は開発行為に該当しない。
3. ○ 記述の通り。土地区画整理事業とは、道路または公園などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整えることにより宅地の利用を増進する事業のことである。
4. × 市街化調整区域において、農林漁業者の居住の用に供する建築物の建築を目的とする開発行為を行う場合、許可は不要である。

【問題46】 正解 1

1. × 日影規制は、商業地域・工業地域・工業専用地域を除く区域にある一定の建築物に適用される。
2. ○ 下記参照。
3. ○ 建築物の敷地が異なる2つの用途地域にわたる場合、過半の属する用途地域の規定が全体にわたる。
4. ○ 「都市計画で定められた容積率」と「前面道路の幅員に一定の数値を乗じて得たもの」のいずれか低い方の数値でなければならない。

<斜線制限と適用区域>

斜線制限	適用区域
道路斜線制限	全用途地域および用途地域の指定のない区域
隣地斜線制限	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域および田園住居地域を除く地域
北側斜線制限	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、田園住居地域 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域

【問題47】 正解 2

1. ○ 記述の通り。なお、任意に脱退することもできない。
2. × 規約により共用部分とすることもできる。(例：集会所、管理人室など)
3. ○ 規約で別段の定めがない限り、原則として共有部分の持分は、各共有者の専有部分の床面積の割合による。
4. ○ 下記参照。

<集会による決議要件>

大規模滅失の復旧 規約の設定・変更・廃止	区分所有者および議決権の <u>各4分の3以上</u>
建物の建替え	区分所有者および議決権の <u>各5分の4以上</u>

【問題48】 正解 3

1. × 固定資産税の納税義務者は1月1日時点における所有者である。
2. × 下記参照。
3. ○ 都市計画税の制限税率は、0.3%である。
4. × 都市計画税は、市街化区域内に所在する土地または家屋の所有者に対して課税される。

＜固定資産税における課税標準の特例＞

小規模住宅用地（200㎡以下の部分）	固定資産税評価額× <u>6分の1</u>
一般住宅用地（200㎡超の部分）	固定資産税評価額× <u>3分の1</u>

【問題49】 正解 1

1. × 譲渡した土地の取得費が不明な場合には譲渡収入金額の5%相当額を取得費とすることができる。
2. ○ 記述のとおり。
3. ○ 長期譲渡の場合、所得税（復興特別所得税を含む）15.315%、住民税5%の税率により課税される。
4. ○ 仲介手数料、立退料、土地を更地で売るための建物の取壊し費用なども譲渡費用となる。

【問題50】 正解 2

1. ○ 建設金協力方式とは、賃借人が賃貸人に対し建物の建設費用の一部、又は全額を預託し、貸主はその預託金を建設費用に充当する方式である。
2. × 建物の所有名義は借地権者である。
3. ○ 事業受託方式とは、土地所有者がデベロッパー等に建物の企画や設計・施工などを委託して、土地所有者の資金負担で、対象となる土地にオフィスビル等の建物を建てる方式である。
4. ○ 等価交換方式における全部譲渡方式とは、土地の全部をデベロッパーに譲渡し、その対価としてデベロッパーが建設した建物およびその土地の一部を取得する方式である。

【問題51】 正解 1

1. ○ 記述のとおり。
2. × 書面によらない贈与の場合、まだ履行していない部分は撤回することができる。
3. × 書面によらない贈与の場合は、その履行の時が財産の取得時期となる。
4. × 債務免除権のうち、弁済が困難な部分については、贈与税の課税対象とならない。

【問題52】 正解 2

1. × 下記参照。相続税の対象となる。
2. ○ 記述のとおり。
3. × 低額譲受の場合は、時価と対価との差額が贈与税の課税対象となる。
4. × 離婚による財産分与については社会通念上相当な範囲については贈与税の対象とならない。

＜死亡保険金と税金＞

契約者	被保険者	受取人	対象となる税金
A	A	B	相続税
A	B	A	所得税
A	B	C	贈与税

【問題53】 正解 1

1. ○ 記述のとおり。
2. × 遺産分割協議が調わない場合は、家庭裁判所にて調停を行い、なお、協議が調わない場合は、家庭裁判所の審判により遺産が分割される。
3. × 相続開始の時から5年間は、遺産の分割を禁じることができる。
4. × 譲渡所得の対象となる。

＜死亡保険金と税金＞

契約者	被保険者	受取人	対象となる税金
A	A	B	相続税
A	B	A	所得税
A	B	C	贈与税

【問題54】 正解 4

1. × 墓碑・墓石の購入代金で未払いのものは、債務控除の対象とならない。
2. × 弁護士に対して支払った遺言執行費用は、債務控除の対象とならない。
3. × 初七日および四十九日の法要に要した費用は、債務控除の対象とならない。
4. ○ 被相続人に対して納税義務が生じている未払いの税金は、債務控除の対象なる。

【問題55】 正解 1 (ア) 配偶者居住権等 (イ) 定期金
(ウ) 不特定多数の当事者間で自由な

- ・相続税法では、財産評価の原則として、特別の定めのあるものを除き、相続、遺贈または贈与により取得した財産の価額は、当該財産の取得の時点における時価によるとされている。また、「特別の定めのあるもの」として、地上権および永小作権、(ア 配偶者居住権等)、給付事由が発生している(イ 定期金)に関する権利、給付事由が発生していない(イ 定期金)に関する権利、立木の評価方法を規定している。
- ・財産評価基本通達では、「時価」とは、課税時期において、それぞれの財産の現況に応じ、(ウ 不特定多数の当事者間で自由な)取引が行われる場合に通常成立すると認められる価額をいい、その価額は、この通達の定めによって評価した価額によるとされている。

【問題56】 正解 4

1. × 類似業種比準方式と純資産価額方式の併用方式によって評価することもできる。
2. × 類似業種比準方式と純資産価額方式の併用方式によって評価することもできる。
3. × 純資産価額方式によって評価する。
4. ○ 記述のとおり。

【問題57】 正解 3

1. ○ 記述のとおり。
2. ○ 記述のとおり。
3. × 自用地として評価する。
4. ○ 記述のとおり。

【問題58】 正解 2 (ア) 国税局長 (イ) 相続税評価額 (ウ) 通常の取引価格

- ・宅地の相続税評価額の算定方法には、路線価方式や倍率方式がある。路線価方式とは、その宅地の面する路線に付された路線価を基とし、宅地の奥行距離や道路付けの状況等に応じた画地調整率により補正した後に、その宅地の面積を乗じて計算した金額によって評価する方式である。一方、倍率方式とは、宅地の固定資産税評価額に(ア 国税局長)が一定の地域ごとに定めた倍率を乗じて計算した金額によって評価する方式である。
- ・宅地の相続対策の1つとして、生前贈与が挙げられる。宅地の贈与を受けた場合、贈与税額の計算上、その宅地の価額は、原則として(イ 相続税評価額)によって評価する。ただし、負担付贈与により宅地を取得した場合、贈与税額の計算上、その宅地の価額は、(ウ 通常の取引価格)によって評価する。

【問題59】 正解 3

1. ○ 記述のとおり。
2. ○ 記述のとおり。
3. × 死亡後3年以内に支給額が確定したものである。
4. ○ 記述のとおり。

【問題60】 正解 1 (ア) 2 (イ) 3 (ウ) 早い日

株式会社（内国法人である普通法人）を設立する場合、設立の登記をして初めて法人格を得ることができる。また、設立の日以後（ア 2）ヵ月以内に、定款等の写し等を添付した「法人設立届出書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要がある。設立第1期目から青色申告の承認を受けようとする場合には、設立の日以後（イ 3）ヵ月を経過した日と設立第1期の事業年度終了の日とのうちいずれか（ウ 早い日）の前日までに、「青色申告の承認申請書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要がある。